



行橋京都病児病後児保育室

アンファン

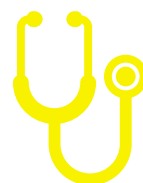


〒824-0002

行橋市東大橋二丁目9番1号

(行橋京都メディカルセンター 2F)

TEL: 0930-25-7701



保護者の方にとって、お子さんが病気にかかった時は、お子さんの病気のこと、仕事のことなど、両方に心を痛めるときではないでしょうか。私たちの病児病後児保育室「アンファン」では、保護者の方が安心して就労につけるよう、看護師と保育士が連携してお子さんを預かり体調に合わせてゆったりと過ごすことで、無理なく体力が回復するようお子さんの立場に立った保育を行っています。



子どもが急な病気・・・！！
そうだ！アンファンを利用しよう

1. まずは登録

事前登録書は市役所や町役場
アンファンにあります
また、受付は市役所、町役場
アンファンで行えます



2. 診療所を受診

受診の際、「アンファン」
を利用したい旨を伝え、
医師連絡票・受け入れ基準に
必要事項を記入してもらう
※PCR検査または症状2日目以
降の抗原検査が必須



3. アンファンを予約する

- ・利用する前日の**18時**までに電話予約
- ・当日の急な利用は空きがある場合のみ
電話相談で受け付けます
- ・キャンセルは利用当日の午前8時までに連絡を



4. アンファンに申込みをする

・医師連絡票・受け入れ基準項目と
必要事項を書いた申請書(3枚)
* 与薬依頼票(持ち物リスト)は
医師連絡票の裏面に印刷されています。
以上の3点を持参した上で、当日は10分
程度の聞き取りを致しますのでお早めに
お越しください



5. 対象となるお子様

- ・病気や怪我のため保育所等での集団保育が困難
- ・行橋市、苅田町、みやこ町に住所がある
- ・年齢が生後4ヶ月から小学校6年生までの間である
- ・仕事の都合(傷病、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭を含む)により家庭で保育が困難である
- *以上の条件を全て満たした上で前日又は当日までに医師の判断を受けてください

6. その他説明事項

○利用できる人数は1日に10名程度

- ・感染症が重なった場合は定員
以下でもお受けできないことが
あります

○利用できる曜日・時間帯

- ・月～金曜日、AM7:30～PM6:00
- ・土、日、祝日、お盆(8月13～15日)
年末年始(12月29日～1月3日)は
お休みです

○利用料金は1日2000円

(利用当日前払い)

- ・生活保護世帯および個人住民税
の非課税世帯は**1000円**です
- ・1日に2人以上のお子様ご利用に
なる場合、2人目以降は**半額**です

○おむかえ

- ・お迎えは必ず**午後6時まで**にお願いします
延長保育はありません、遅れそうな場合は
必ずご連絡ください
- ・著しく遅れた場合、次回ご利用出来ないことが
あります
- ・お迎えの際は、身分証明書をご提示下さい
- ・お迎えの方が変更になるときには
必ずご連絡下さい



7. 注意事項

1. すべての持ち物にはお名前をお書きください
2. 保育中に症状が悪化した時はお迎えに来て頂くことがあります
3. 保育中に急変や異常があると認められた時には、医師の診察を受けることもあります
*この場合は保護者の連絡を行います。また、診察は医療機関の外来診察として行いますので、診察代等が別途必要になります
*保護者へ連絡が取れない場合は、応急処置を事後承諾させて頂くことがあります
4. 定められた予防接種は、利用の日までに必ず済ませるようにお願い致します
5. 保育にあたっては感染症等に細心の注意を払いますが、他のお子様から病気が移る可能性があることをご理解の上ご利用ください
6. 更新は小学校入学時の1度のみで、毎年行う必要はありません。



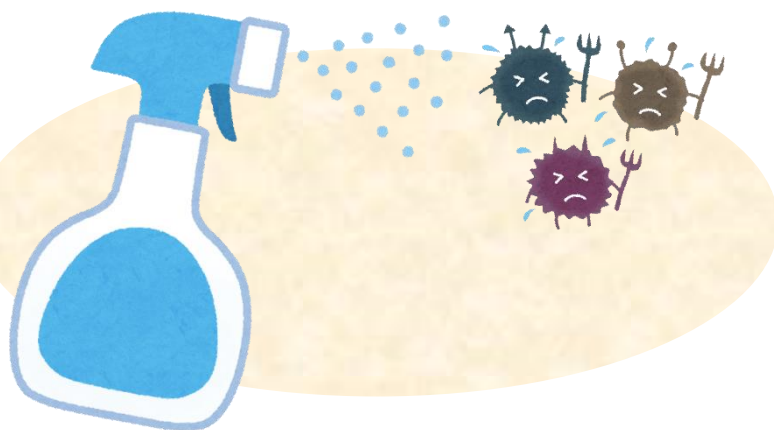
8. 利用出来る病気

風邪症状、消化不良など乳幼児が日常かかる疾患や喘息、水ぼうそうやおたふくかぜ等の感染性疾患及び骨折などの外傷性疾患など

- * 隔離を必要とする場合は、その時の状況によりお預かり出来ないこともありますのでご了承ください。
- * 麻しん、風しん、流行性角結膜炎の場合はお預かりできません

9. 感染予防

- 感染症のお子様と一般のお様が同室にならないように隔離室2部屋と、一般保育室2部屋があります
- 空気清浄器を設置し、常に綺麗な空気を保っています
- 使用するおもちゃは1日2回殺菌しており、お子様が帰った後は各部屋を消毒液等を使って拭き掃除しておりますので、安心して使用いただけます



10. 当日に持って来ていただくもの

[書類関係]

- 病児病後児保育室医師連絡票
→《裏面》与薬依頼票・持ち物リスト
- 【アンファン】の受け入れ基準項目
- 病児病後児保育室使用申請書
- 薬剤情報提供書
(処方内容、服用間隔の確認)

[食べ物・飲み物関係]

- お弁当(症状に合う物で市販も可)
- 箸・フォーク・スプーン
- お茶、子ども用イオン飲料(OS-1等)
* お子様の症状に合わせ、多めに持参下さい
- おやつ2回分(症状に合う物)
* ご家庭で食べ慣れている物

[着替え関係]

- 洋服上下2~3組、下着各2~3組
* 嘔吐、下痢、汗かきの場合多めに

11. 必要に応じてお持ち頂く物

- くすり1回分(昼の分)
* 医師から処方された物のみ
* 内服用ゼリー等必要なら持参下さい
- 粉ミルク・哺乳瓶・乳首
* 1回分ずつの量に分けるか
スティックタイプの物をご持参下さい
* 粉ミルクは多めにご用意下さい
- 離乳食(症状に合う物で市販も可)
- おむつ・おしりふき
* 多めにご用意下さい

12. お問い合わせ

行橋市にお住まいの方:行橋市役所子ども支援課子ども未来係 TEL 0930-25-1111

苅田町にお住まいの方:苅田町役場子育て・健康課子育て支援担当 TEL 093-588-1036

みやこ町にお住まいの方:みやこ町役場子育て・健康支援課子ども未来係 TEL 0930-32-2725

簡単に流れをご紹介します！

子どもが急病

心配だけど・・・
仕事は休めない...
近くに頼る人もいない...
どうしよう!!!

そんな時に利用できるのが

行橋京都病児病後児保育室「アンファン」

病気または病気回復中のお子さまを、一時的にお預かりし保育をおこないます

利用するには？

利用条件

- 行橋市、苅田町、みやこ町のいずれかに住所があるお子さま
- 病気や怪我の為保育所等で保育が困難であるお子さま
- 生後4ヶ月から小学校6年生までのお子さま
- 仕事等の都合により家庭での保育が困難なお子さま

上記の条件をすべて満たしている場合は・・・

①まずは登録

- 市役所・町役場・アンファンで登録をする

登録

市役所
町役場
アンファン

②かかりつけ医に行く

- 病院で医師連絡表とアンファン基準項目を作成してもらう

③予約をする

- アンファンへ連絡をし、予約する

予約

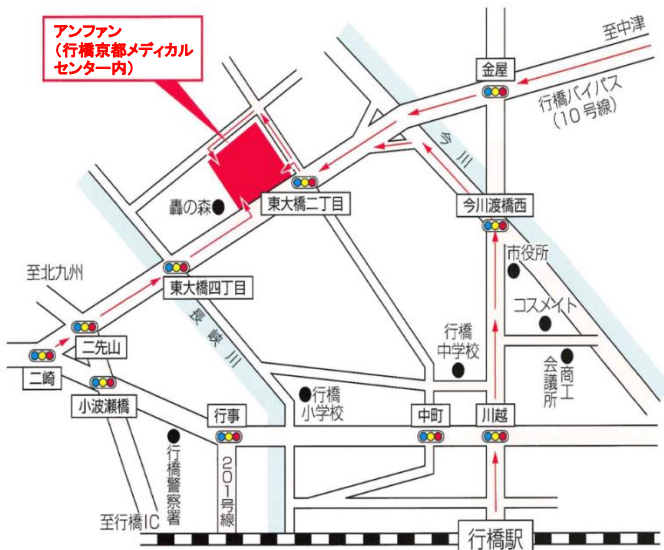
④申し込みをする

- 申込書を記入し必要書類と共に提出する。

申込・利用開始

予約しない場合は必ずキャンセルの連絡を！

行橋京都病児病後児保育室
「アンファン」
(0930-25-7701)



行橋京都病児病後児保育室
アンファン

〒824-0002
行橋市東大橋二丁目9番1号
(行橋京都メディカルセンター 2F)